

お知らせ

特別児童扶養手当制度

身体または精神に重度または中度の障害がある児童(20歳未満)の福祉増進を図ることを目的とした制度です。受給資格が認定されると、申請月の翌月分から、4月・8月・11月に手当が支給されます。



■特別児童扶養手当

在宅で20歳未満の心身障害児を監護している保護者 給付額●月額 1級56,800円 2級37,830円

※本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額を超えると、支給されません。

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

お知らせ

コミュニティプラザ定期利用者会議

令和8年度に定期利用を予定している団体は会議に出席してください。

また、新しく定期利用を希望する団体は1月16日(金)までに、下記連絡先までお問い合わせください。

日時●1月23日(金) 午後2時

会場●コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

お問合せ●生涯学習課社会教育係(コミュニティプラザ内) ☎ 76-7811



お知らせ

借金問題は解決できます

1人で悩まず、ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

申込・お問合せ●財務省関東財務局千葉財務事務所多重債務者相談窓口 ☎ 043-251-7830

住所：千葉市中央区椿森5-6-1

お知らせ

里親制度説明会

里親制度をより多くの人に知っていただくため、里親制度説明会を開催します。オンデマンド配信も予定していますので、里親になりたい人、里親について知りたいと思っている人など、気軽に参加ください。

日時●1月25日(日) 午後1時～3時

場所●みんなの賑わい交流拠点コンパス 3階メディアスペース(香取市佐原イ134-3)

定員●60人(先着順)

参加費●無料

申込方法●右の二次元コードを読み込み、Googleフォームから入力してください。

会場●オンデマンド配信とともに事前申し込みが必要です。

お問合せ●子ども家庭サポートセンターちば「オレンジの会」 ☎ 0470-28-4288



二次元コード

お知らせ

「協働のまちづくりセミナー in 香取地域」を開催します

「次世代人材との協働のまちづくり～官民連携の可能性と魅力～」をテーマに、次世代人材を巻き込んだ、「連携の仕組みづくり」の具体的な手法などに関して学びます。

日時●1月29日(木) 午後1時30分～4時30分

会場●役場 3階 大会議室

定員●NPO、協働に関心を持つ県民、行政職員など50人 ※要予約、先着順となりますので申し込みはお早め。

申込方法●1月21日(水)までにいずれかの方法で申し込みください。

①申込フォーム(二次元コードを読み取り、必要事項を記入し送信)

②メール(件名を「協働のまちづくりセミナー in 香取地域」とし、氏名、所属団体(あれば)、お住いの市町村、電話番号、メールアドレス、このセミナーを知った広報媒体、参加者へ配布する名簿への氏名の記載可否)を記入し送信

お問合せ●千葉県環境生活部県民生活課県民活動推進班 ☎ 043-223-4133

Mail: npo-vo@mz.pref.chiba.lg.jp

主催●千葉県 協力●香取市、神崎町、多古町、東庄町



詳しくはこちら

お知らせ

生活環境課からのお知らせ

■乾燥汚泥発酵肥料「環境君」を無料配布します

町では農業集落排水事業で発生した汚泥を原料として作った肥料を無料配布しています。配布を希望される方はご連絡ください。

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

■野焼きは原則禁止です～ご近所の迷惑にならないように～

家庭で出たごみを燃やすことは、法律で禁止されています。ごみは分別し、ごみステーションへ出すか、伊地山クリーンセンターへ直接搬入し、処分してください。

また、田んぼにおける稲わらの焼却などの例外とされる野焼き行為も、周辺住民に影響を及ぼす恐れがありますので、十分ご注意ください。

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

お知らせ

住民票や各種証明書の休日交付

原則として**毎月の最終日曜日**を『休日開庁日』としています(税務課では町税などの納付もできます)。

休日開庁日に取り扱う業務は次の通りです。

今月の開庁日時●1月25日(日) 午前9時～午後5時

日曜開いています!!

■住民課 ☎ 76-5401

○証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明)

○パスポート交付業務

※パスポートの交付は午前9時から午後4時30分までです。

なお、申請の受付業務は行っていません。

○マイナンバーカード交付業務(予約制)

※マイナンバーカード交付時間は午前9時から午後5時です。

■税務課 ☎ 76-5402

○証明書類交付業務

納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、所得証明、住民税課税・非課税証明、固定資産課税台帳登載証明、資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明、営業証明

○町税などの収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

お知らせ

特別障害者手当と障害児福祉手当制度

身体または精神に著しく重度の障害があり、在宅での日常生活で特に特別な介護を必要とする方に、その負担の一助となることを目的とした制度です。受給資格が認定されると、申請月の翌月分から、2月・5月・8月・11月に各月の前月分までの手当が支給されます。

■特別障害者手当

重度の障害があるために、在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

給付額●月額 29,590円

■障害児福祉手当

重度の障害があるために、在宅で常時介護を必要とする20歳未満の方

給付額●月額 16,100円



※本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額を超えると、支給されません。

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

無料相談いろいろ

●若者の就労相談

1月9日(金)
午前10時～午後5時
役場1階 第2会議室
15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476-24-7880 ※要予約

●司法書士相談

1月10日(土)
午後1時～5時
旭市海上公民館
内容 相続・登記・法律の相談
予約 1月8日(木)まで
司法書士五木田事務所
☎0479-72-1073

●障害のある方の就労相談

1月15日(木)
午後1時～4時
保健福祉センター内 健康相談室
保健福祉課福祉係
☎76-3185 ※要予約

●行政書士相談

1月18日(日)
午後1時30分～4時
八日市場公民館
内容 相続・遺言・協議書など
ちば行政書士事務所
☎0479-74-8518 ※要予約

●住民相談

1月22日(木)
午前9時30分～午後3時
役場1階 第2会議室
住民課住民係
☎76-5401

●消費者相談

(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分
内容 消費生活や多重債務、個人情報の保護など
産業経済課経済振興係
☎76-5404

●健康相談

(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
保健福祉課健康づくり係
☎76-3185

●家庭教育相談

(火～日曜日)
午前9時～午後4時
コミュニティプラザ
電話予約をお願いします。
生涯学習課社会教育係
☎76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
多古町社会福祉協議会
ちば多古町社会福祉協議会
☎76-5940

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。